

令和5年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和5年1月26日（木） 午後2時00分から午後3時20分	
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室	
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 颯子 委員 野口 喜代美 委員 藤田 浩二 委員 池田 吉希	
事務局出席者	教育部長 山本 英司 次長（社会教育担当） 田村 勝也 次長（総務・管理担当） 松本 忠 次長（学校教育担当） 村地 昭彦 理事員 平井 茂治 教育総務課長 田原 聖史 学校教育課参事 松村 隆雅 社会教育スポーツ課長 三日月利安 社会教育スポーツ課長補佐 上村 秀裕 教育総務課主査 西川 蓉子	
書記	社会教育スポーツ課長補佐	本庄 仁
傍聴者	なし	

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和4年第16回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和4年第17回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 1月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第1号 甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校・中学校、幼稚園における令和4年度卒業（園）式及び令和5年度入学（園）式の日程について
- (2) 金の卵プロジェクト「ハラミちゃんトーク&ライブ」の開催について
- (3) 第18回甲賀市美術展覧会の開催について
- (4) 令和5年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会について
- (5) 令和5年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当）改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和5年第1回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和5年第1回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。

退任の日を迎え、私にとって最後の会議となりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育長としてこれまで、多くの会議や行事の冒頭で挨拶をさせていただく機会がありましたが、振り返ってみますと、一番準備をして臨んだのは、この教育委員会定例会開会の挨拶でありました。後日議事録とともに公開され、多くの方の目に触れる可能性とともに、形式的な挨拶ではなく私の思いもしっかりと伝えたかったからであります。

本日の最後の定例会の挨拶も題材に迷いましたが、やはり退任に関わっての思いを話させていただきます。

私は、平成17年の4月から今日までほぼ17年間、毎日日記をつけています。日記と言いましても、システム手帳にその日の出来事、つまり行った場所、出席した会議や行事、出会った人、食事をした場所などの記録をしています。その時の気持ちや思い・反省など心の動きは書いていません。毎朝のウォーキングの後で、昨日のことを書くのが習慣になっており、書く際には去年の今日は何をしていたのかを見返すことも少なくありません。出来事の記録だけですが、出来事を思い出すことによって、その時の気持ちや思いも思い起こすことができます。「知の巨人」というニックネームを持つジャーナリストの立花隆氏は、著書「自分史の書き方」の中で、次のように記されています。

「自分史を書きながら、人生の岐路となったいくつかの場面を思い

起こす。そしてその前後の状況を思い出しつつ、ああでもない、こうでもないと言った記憶を呼びさまして反芻してみる。あの時の自分の決断、判断は正しかったのか、あの時の自分の行動や言動が違うものであったならば、別の人生が展開する可能性があったのか、そしてその方がよかったのか。それともすべてはほとんど必然的に起こるべくして起きたことだったのか。などと考えを巡らせて、後悔の念で臍をかんだり妙に納得したりするわけである。そのように思いを巡らすことが、自分の人生は何だったのかを考えることそのものになるわけだ。」

私が出来事の記録を始めた平成17年は、折りしも甲賀市教育委員会事務局学校教育課に初めて勤務させていただいた年で、先日も退任を機に、その時どんな気持ちで何をしていたか読み返してみました。そして、その時々場面を可能な限り思い出しながら、その時の判断や言動の記憶を辿り、楽しんでいるところです。

私の人生のひとつの節目となる、今日、1月26日の出来事は、いつものように明日の朝ウォーキングの後に記録するつもりですが、明日は時間に余裕があるので、余裕を持って今日のことを記録し、退任以降もずっと続けていきたいと思っています。

カラオケの十八番のひとつである「わが人生に悔いはない」という石原裕次郎さんの歌の歌詞が表す「やり切った感」と、「歩き出そう明日の日に、振り返るにはまだ若い」という松山千春さんの歌の歌詞が表す「これから感」、このような「やり切った感」と「これから感」が複雑に入り混じっているのが、現在の私の心境であり、この両方の気持ちを持ちながら、明日からの日々を過ごすとともに、本日の定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和5年第1回教育委員会定例会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。はじめに1. 会議録の承認（1）令和4年第16回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、（2）令和4年第17回甲賀市教育委員

会（定例会）会議録の承認について、資料1、資料2につきまして、併せて何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）1月教育長教育行政報告について資料3に基づき、以下の3件について報告いたします。

まず1点目は、1月8日（日）午前にあいこうか市民ホールで開催されました「令和5年甲賀市消防出初式」についてです。「消防人の団結と士気の高揚を図り、消防使命の完遂を期する」ことを目的に、毎年新年のこの時期に行われています。

分列行進と一斉放水はコロナ禍のために2年間取りやめになっていましたが、今年は3年ぶりに行われ、お子さん連れで見に来られた市民の姿も多くありました。式典では、長年にわたり消防団幹部や団員としてご貢献いただいた方々への感謝状の贈呈や表彰状の授与が行われました。それぞれに仕事や家庭などのご事情がありながら、市民の安全と安心を守るために、防災・減災のために日々ご尽力いただいている団員の皆様に対し、感謝の思いを新たにしたところです。また、式典の中では、「夏休みこども防火せんりゅう」優秀作品の表彰も行われました。

次に2点目は、1月8日（日）午後で開催されました「令和5年甲賀市20歳のつどい」についてです。昨年4月の民法改正による成年年齢の引き下げのために、これまでの「成人式」から「20歳のつどい」と名称が変更されました。今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、出身中学校別の3会場分散とリモート放映、プログラムの簡素化などによる開催となりました。内容は、第一部・記念式典と第二部・記念イベント～20歳のつどい～でありました。今年を対象者966名のうち731名の参加で、参加率としては75.7%であり、昨年の80.9%に比べると若干ですが参加率が減少となりました。

また、YouTube でのライブ配信も行い、対象者以外の多くの方々にも「20歳のつどい」の様子をご覧いただくことができました。成人式実行委員会の竹嶋大登さんと城吉伸さんによる「誓いの言葉」にも感動し、次世代の地域社会を担う新成人としての自覚を新たにさせていただく機会になったと感じたところです。

最後に3点目は、1月22日（日）午後、市役所の議場で開催されました、「第12回かふか21子ども未来会議『甲賀市子ども議会』」についてです。市内小中学校の18名の児童生徒が今年の6月に子ども議員に任命されて以来、様々なフィールドワークを重ね、その学習成果をまとめ、意見・提言として発表してくれました。内容は、公共交通、過ごしやすい街づくり、地場産業、環境問題、通学の安全、特色ある授業、廃校の活用など多岐にわたる提案があり、市長をはじめ各部長が答えました。私も「放課後や長期休業を生かした学習の場づくり」についての提案に対して、答弁を行いました。緊張感ある議場にて、堂々と発表する子どもたちの姿に頼もしさを感じるとともに、甲賀市の未来を考え、活動をしようとして頑張っていることに対して、これからも応援を続けたいと思います。

以上、1月の教育長教育行政報告といたします

教育長

それではただ今の1月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

私の感想を述べさせていただきます。20歳のつどいについて、教育長がおっしゃった様に、誓いの言葉は本当に感動しました。堂々と私たち大勢の人たちに向かって訴える力。反省なのですが、その場で心から拍手をしたいというタイミングを2回か3回失ったんですね。司会者はそういうタイミングを作れないので、自分からもタイミングを作らないといけないと思いました。それからもう一点は、遡りますが去年12月26日の夜間中学校のオンラインでの話し合いですが、数年前から文科省が夜間中学校にしっかり予算を取って、各県のどこでやるかとの話になっていたのですが、湖南市、それから野洲あたりで進めていくということをお聞きしています。そこも含めて今の夜間

中学、特に外国にルーツを持つ子どもたちの就学、それだけではありませんが、夜間中学校の内容と動きを教えていただければありがたいです。

次長（学校教育担当） 先日、報道で湖南省のほうが前向きに検討とありました。本市も検討している段階ではあったのですが、湖南省さんで進めておられると聞いております。詳細については、県の判断とのことで我々も今のところ詳細を掴めていません。

野口委員 昔から夜間中学校というのは、若いうちに識字的な学習が出来なかった、機会が無かった人に開かれた公的な機関であったと思うのです。学ばれている人は、湖南省は今のところ外国にルーツを持つ子どもがほとんどであり、大阪の場合であれば、在日の年配の方も学習されたりしています。甲賀市でも議会で取り上げられたことが何年前にあったと記憶しています。非常に湖南省と似た状況にあり、外国の子どもたちをめぐる教育状況を含め関心があるので、私も積極的に考えていきたいと思っていますのでアドバイスをお願いします。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、ただ今の1月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(2) 令和4年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、去る11月29日から12月22日にかけて開催されました令和4年第6回甲賀市議会定例会の教育委員会関係提出議案の結果について、資料4に基づき報告いたします。

まず、1の条例一部改正でございますが、一つ目の公共施設使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の見直しを図るため、関係条例の一部を改正するものであり、12月15日に開催されました総務常任委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決

いただきました。

二つ目の甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定については、都市公園施設における教育委員会所管の施設について、一部を用途廃止するとともに、「公共施設使用料の見直しに係る基本方針」に基づき使用料の改定を行うため、条例の一部を改正するものであり、12月16日に開催されました産業建設常任委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

三つ目の甲賀市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定については、甲賀市立伴谷幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正するものであり、12月14日の厚生文教常任委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次に、2の補正予算案件、令和4年度甲賀市一般会計補正予算第8号につきましては、教育委員会所管施設の電気代、ガス代高騰による光熱水費の増額や、一法人からいただきました寄附金を財源に、小学校の図書を購入する予算等を計上しておりましたが、12月19日に開催されました予算決算常任委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次に、3のその他の案件の契約の締結につき議決を求めることについてであります。

本案件は、土山中学校長寿命化改良（1期）工事について大宝柊木株式会社 代表取締役社長 山口和弘と5億7,343万円で工事請負契約を締結するものであり、12月14日の厚生文教常任委員会で審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

これらの議案につきましては、12月22日の本会議最終日にいずれも原案通り可決をいただきました。

次に、4の一般質問についてであります。資料4別紙1をご覧ください。

今議会では12名の議員の方から教育委員会に関連する質問をいただき、市長、教育長、次長が答弁をいたしました。その質問概要についてご説明申し上げます。

まず、西村慧議員からは「オーガニック給食の段階的導入」について、現状や導入に対する考えについての質問と、「2025大阪・関西万博への参画」について、校外学習等での活用についての質問がありました。

次に、田中喜克議員からは「貴生川小学校児童の安全通学」について、杣川架橋等の歩行者の通行状況に関する質問がありました。

次に、木村眞雄議員からは「不登校傾向のある子どもへの対策」についての現状や課題、対応等に関する質問と、「コミュニティ・スクール推進に向けての取り組み」について、導入の背景や現状、具体的な取り組みや今後の計画等についての質問がありました。

次に、糸目仁樹議員からは、「学校のコロナ対策の現状」について、マスク着用や給食の黙食の必要性について質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、一点目に「学校図書館の充実」に関連し除籍の状況や、予算の増額、学校司書の増員の考えについての質問があり、二点目に「三雲養護学校の分離・新設」について実態把握や新設校の必要性についての質問があり、三点目に区及び自治会と自治振興会のあり方について地域市民センターのコミュニティセンター化と公民館活動の関連についての質問がありました。

次に、岡田重美議員からは「性暴力被害者支援」について、学校における人権教育や性教育の充実の必要性についての質問がありました。

次に、橋本律子議員からは「より安心・安全な道路環境整備」について、通学道の安全対策の考え方、移動経路安全プログラムにおける対応、要望と安全パトロールとの関連についての質問がありました。

次に、橋本恒典議員からは一点目に「子どもたちの運動・スポーツ環境」について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の考察や児童生徒の運動時間の現状、新型コロナウイルス感染症の影響、子どもの体力と身体活動の現状や課題、幼少期における身体活動やスポーツの意義、部活動の地域移行に対する考えと今後の取り組み、教育施設の現状と課題、地域スポーツのあり方についての質問があり、二点目に「市の電気使用量の削減」について、小中学校の電気料金の現状

と推移や電気料金削減の取り組みについての質問がありました。

次に、中島裕介議員からは「ゴルフツーリズムの推進」について、生涯学習としてのゴルフ推進の取り組みについての質問がありました。

次に、戎脇浩議員からは「まる一むの有効利用」について、市所有のストリートピアノのまる一むでの活用に対する考え方についての質問がありました。

次に、北田麗子議員からは「第36回あいの土山マラソンのふりかえりと今後」として、大会出場者、スタッフの確保、おもてなし方法、財源確保等における振り返りと今後の対策、備品の更新計画、ランナー育成、市における同大会の位置づけなどの質問がありました。

最後に林田久充議員からは「夢の学習事業の可能性と課題」について、市長の想い、事業を進めることによる目指すべき姿、成果指標や取り組みの検証方法などについての質問がありました。

なお、答弁内容につきましては別データの答弁書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和4年第6回甲賀市議会定例会12月提出議案の教育委員会関係の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

それではただ今の(2)令和4年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

このあいだの総合教育会議にも出された、引きこもりや不登校の問題について考えておりました。今後は教育振興基本計画にも関係してきますし、令和5年度の学校教育の指針にも不登校対策が出てくるので、お聞きしたいことがいくつかあります。校内の適応支援室というのが出ておりますが、学校に行かせてもらおうと、打ち合わせは子どもたちが集まるし勉強するので、学校で場所がないと感じております。支援室と名前を出すと、行く子も行きにくいのか、教室には来ないけど支援室には来るのはどうなんだろうという思いもあるし、今後検討しますというのは分かるのですが、このあたりのお考えはどうかと思っておりました。それに関係して、適応指導教室に10名ちょっと

の子どもたちが行っており、ここは本当に大事な場所だと訪問して思いました。指導の先生方の思いも非常に熱いものがありますし、学校に戻れたらなどの思いもあります。前にも申しあげましたが授業の内容を教室の端で映して見られるような方法があったら良いなと思っていたら、このあいだの総合教育会議では検討してまいりますとの言葉があったので、良かったと思っております。これは質問ですが、家庭庁と文科省の連携というところでは特例校が増えていますね。その中で甲賀市は特例校というのを検討しているのか教えてもらいたいと思っています。

教育部長

こども家庭庁をめぐる動きにつきましては、市としましても、今ちょうど新年度予算の編成の大詰めのタイミングでもありますので、情報収集に努めており、滋賀県にもお伺いしたのですが、一般にインターネット上で文科省なりこども家庭庁が示している以上の情報の入手に苦勞している状況でございます。先日も教育委員会事務局と健康福祉部、こども政策部、3部で協議もさせていただいたのですが、新たな情報もないし、引き続き注視はしていくのですが、先日の総合教育会議の議題にもありました、ひきこもり不登校の問題は喫緊の課題であり看過してられないということで3部の共同した取り組みが一層求められるということでございます。先日の資料をご覧いただければお判りになりますように、広範囲に渡っての3部での合同の会議の開催でありますとか情報共有、資料の共有まで含めまして、今まで部局の狭間で対応できなかった子どもたちについても光が当てられる機会が増えてくるのではないかと考えています。特例校につきましても情報収集に努めながら研究検討をさせていただきたいと考えています。市長についても、今の公共施設の空き状況とか、今後統廃合等々進めていく中で、学校施設以外の居場所作りも必要ではないかという考えもお持ちでありますので、それが教育委員会所管になるのかどうかは別として、市として大きな課題であるというような認識をしております。

野口委員

先日の総合教育会議でも市と教委が一緒になって広い視野でタッグ

を組まれてされるということ、本当に素晴らしいことだと思っておりました。市長の挨拶の中にも、また文科省が6月13日までにいろいろな報告を出したものを見ていたのですが、そこでは多様な支援というのがあり、甲賀市でもそういう方向で検討されるというのがすごいと思うのです。特例校については、元々特別支援のための個別の児童生徒の状況に応じた特別のカリキュラムがあり、外国の子どもたちの日本語指導においても法律ができて、特別なカリキュラムも出されているので知りたいと思っていました。今そのことを中心にやるべきだという意味ではなくて、今部長もおっしゃった様にフリースクールのこと、学校がどのような情報を共有していくのかとか、民間の団体とどの様なタイアップをするのかとか、そういうことをこれから取り組もうとされているので、前向きでありがたいと思っています。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 2点申しあげたいのですが、1点目は北田麗子議員があいの土山マラソンのことで、すごく細かく振り返りというか精査というのか、振り返った内容を質問いただいています。土山マラソンもそうだと思いますし、いろいろな教育委員会行事について、やったら終わりということではなくて、それはどうだったかとしっかり考えて、今後より良くするにはどうしていかなくてはいけないかを事細かに分析といたしますか、後から考えていただければありがたいと思いました。もう一つ、岡田議員がおっしゃっていました性暴力とか人権教育、性教育に関することなのですが、市内の小中学校の道徳の時間などで、具体的にどういうことを教えているのか分からないのですが、日本全体の一般的なイメージとして、最近のそういった教育が自分自身を大切にするように、例えば女の子が男性から何か酷いことをされたような時には、あなたは悪くないので自分自身を大事にするようにとか、しっかり誰かに話して良いんだよとか、そういう動きはすごく感じられます。もちろんそれも大事ですが、一方で、被害にあってからではその子は傷ついているので、そうならないための指導、例えばすごく基本的なことと言いますと、女の子は暗い道を夜一人で歩かないでとか、迂闊

な行動をとって連絡とったりしないとか、基本的な自分の身の守り方の具体的な指導、多分、こういうことは昔よく言われたと思うのですが、例えば女の子は刺激を与えるような服装をするとか、そういう具体的な指導も並行して行っていただければ、その子どもを具体的に守れるのではないかという面もあるのではないかと思うので、何かあってからこういうふうにと考えたら良いんだよということに加えて、そうならないための指導も、それが性教育になるのかわかりませんが、道徳教育とかの中でしていただければよいなど。日頃日本全体の流れを見ていまして、最近も福岡で怖い事件があったようですので、ああいうことになってからでは遅いので、ならないためにどういうことをしたら良いかということをお学校で教えていただければありがたいと思いました。

次長（学校教育担当） 確かにおっしゃるとおりですが、ただ、直接的な指導というよりは、今起こっているいろんな犯罪のひとつの切っ掛けになっていくのがSNS。そこから出会いの場が設けられたり、誘われたり誘拐されたりする。SNSに関する研修なり防犯教室は、小学校でも中学校でもほぼ全ての学校で定期的に行われています。携帯電話のキャリアの会社の方に来ていただいたりとか、警察に来ていただいたりとか、いろんな関係機関の方を講師に招き入れ、具体的な実例を子どもたちに説明していただきながら、こういうところに危険が潜んでいるということは、ここ数年力を入れて各校で取り組んでいるところです。もう一方で、道徳や特別活動の時間を用いて思いやりの精神であるとかは以前から学校教育で取り組んでいますが、現実的な場面については、防犯教室という形で取り組んでいるところです。

教育長 加えまして、全体での指導、教室の中で全ての子どもたちにこういうことは気を付けなさいと言うことは最低限の指導として必要なのですが、いろんな事案というのは特別な場合で、子どもたちによって普段の行動とか環境が違うことによって、そのリスクに会う場面が違います。だから全てを全体指導というのはできないし、時間もないし深められないので、特に心配がある子どもについては一般の指導に加え

て、担任であったり養護教諭であったり、そのようなものが重点的に指導する。みんな一緒にしないといけないという風潮がありますが、子どもの状況・家庭環境により濃淡を付けて指導していく必要があるのではないかと考えています。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(2)令和4年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(3)甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言について、資料5に基づき報告を求めます。

教育総務課長 (3)甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言について、資料5 提言書の写しに基づき、報告いたします。

甲賀市小中学校教育のあり方審議会につきましては、昨年度に引き続き本市の将来を見据えた中で、変化する社会情勢に柔軟に対応できる子どもたちを育成するためのより良い具体的な教育環境について、学校の視察等を通して子どもたちの様子や思いにも答えながら審議を重ねていただき、1月23日(月)に、審議会として教育長に提言書が提出されました。内容といたしましては、『昨年度の提言を踏まえ、具体的な施策を進めるためにも、子どもたちが互いの良さを知り、刺激し合うことができる人数の中で、小学校教科担任制、ICT教育、地域学、小中一貫教育を柱として教育活動ができる学校を今後、保護者や地域の理解・支援のもと計画的に整備していくことが求められている。』ことを提言いたしますとのことであります。

なお、今後はこの提言を踏まえ市としての方針を検討し、示していきたいと思っております。

以上、甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言についての報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 それではただ今の、(3)甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの

提言について、何かご質問等ございませんでしょうか。

藤田委員

提言の中に地域学があげられています。郷土というか地域を深く知っていく、歴史を含めて自然に触れあい育っていかれるのだけれど、近所の子どもたちと遊ぶことが多いのですが、子どもたちに私がここは徳川家康が通ったかもしれないと言っても、また冗談言ってとか言われてしまいますので、学校の中で先生が丁寧におしゃっていただいたら、すっと入ってくる場所があると思います。郷土に関わる歴史ももっと計画的に取り入れていただいて地域を知っていく、地域を愛する子どもになってほしいと思いますので、是非お願いしたいと思います。

次長（総務・管理担当）

ご意見ありがとうございます。この地域学につきましては、いろんな側面があるんですけど、今おっしゃった歴史という部分につきましては、提言の後半部分に示されています。自分の気付かなかった地域の良さや課題についてという部分、そこについて考え合い学びを通して地域の伝統や文化を知ることによる誇りみたいな部分を感じ取ってほしい、そういった思いが込められているのではないかと考えています。そういったところから、比較的甲賀市内でも広く知れ渡っている歴史とか文化、それとは別にもっとローカルな部分についても地域学の中で知っていただくことによって地域愛が育まれるのではないかと考えております。こういう部分につきましても教育の中で進めていければとの思いで受け止めさせていただいております。

教育長

他はいかがでしょうか。

野口委員

この審議会が教育の根幹をなす重要な会議だと思っています。昨年度は合併ということについての提言もいただいて、今回も非常に大事な柱だと思っています。配置売薬が登録有形民俗文化財に登録されました。大変ホットなニュースです。お城のことについても、甲賀市のお城は独特で狭い範囲に沢山あって、それが街づくりにすごく活かされたところ、私は滋賀県の知らないことが多いのですが、甲賀市がそういう財産を持っているのは凄いなと思うのです。ちょっと聞きたいのは、委員さんの中でどんなディスカッションがされたのか、もう少し

リアルに、審議会だから専門的な見地からいろんなことが出たと思うのですが、全部は結構ですから、一つの例でこんな意見のやり取りがあったというのを分かれば教えてください。

教育総務課長 具体的に一つの例をあげることは難しいですが、委員さんは9人おられて、元学校長や小中学校、保育園の保護者、自治振興会の会長という立場で地域と学校の繋がりという視点でもご意見いただきました。更に、長浜の方で学校再編の業務につかれていた方もおられ、行政経験者として貴重なご意見をいただきました。様々な視点でご意見をいただきましたので、提言書を作るにあたっては何回も書き換え、修正が行われました。延べ6回の会議と、2回の現地視察を重ね、それぞれの委員さんが将来を見据えて子どもたちのために真剣に議論いただき、非常に期間の短い中で、提言書ができたものと受け止めています。

教育長 よろしいでしょうか。

池田委員 先ほどからお話になっている地域学のことなのですが、私の経験でちょっと良いと思ったことがあったので、ここでお話させていただきます。先生方はお忙しいので地域に合った題材のお話をゆっくりする時間は中々難しいかなとは思っているのですが、やはり甲賀市はエリアが広い市ですので、私、水口に住んでいますが、例えば甲南のあそこにこういうお城があったと言われても、親近感ということ考えると、地域ごとに別の題材になっていくと思うのです。その際に私がぶつかった壁というのが、水口岡山城でしたら長東正家とか微妙に有名でない武将がいっぱい出てきます。その時に水口小学校でやってよという話を仮にした時に、それは指導要綱にないのです、名前が挙がっていませんのでという感じにどうしてもなるのです。徳川家康と豊臣秀吉は出てきても、長東正家は出てこないというようなことです。ですけど、そこを学校ごとに地域に合わせてちょっとでもやっていただければ、ここから進学されていき帰ってくる時、まちの誇りに繋がったりするので、なかなか難しく相反する問題があるところだと思いますが、その辺ご配慮いただけたらと思います。

次長（学校教育担当） 確かに教育課程というか扱うべき教材に例示はされており

ますので、教科として教える場合には後手になりがちで一定難しいところはあると思いますが、幸いにして総合的な学習の時間というのがございます。そういう時間にこそ地域の特有の特色のある人物なり文化なりを教材化して学習することができる時間でもありますので、各校ともにそういう時間を使っていろいろな地域の学習をしているところです。地域のとらえ方も範囲がいろいろありますので、自分の住んでいるエリアなど狭い範囲から、小学校区単位あるいは中学校区単位、もっと言えば甲賀市全域という範囲のとらえ方もそれぞれ発達段階に即してやや広げていく時もあるかということが、あり方審議会の答申にも表現されているのかと思います。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の、(3) 甲賀市小中学校教育のあり方審議会からの提言については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみの出席とし、非公開とします。

(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。(1) 議案第1号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、資料7に基づき説明を求めます。

教育総務課長 議案第1号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由を申し上げます。

教育長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を職務代理者が行いますが、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により教育長に委任された事務の範囲において、甲賀市教育委員会教育部長に事務を委任することができます。このような場合において、事務の執行に当たり、事務委任によって教育部長名で発する文書と教育長職務代理者が執行する賞典関連でその文書に押す公印が

ないことから、新たに作成をするため改正するものであります。

以上、議案第1号甲賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についての議案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 　ただ今、議案第1号について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　それでは、議案第1号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

　続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）小学校・中学校、幼稚園における令和4年度卒業（園）式及び令和5年度入学（園）式の日程について、説明をお願いします。

学校教育課参事 　1点目の小学校・中学校・幼稚園における令和4年度卒業・卒園式、及び令和5年度入学・入園式の日程について説明をさせていただきます。資料を見ていただきたいと思います。市内小学校・中学校及び幼稚園の卒業・卒園式及び令和5年度入学・入園式の日程がご覧のとおり確定いたしました。現時点におきましては、資料のとおり日程です。昨年に引き続きまして全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況からも、感染対策を講じまして進めていきたいと考えております。

　まず、小学校・中学校におきましては、卒業式は、卒業生及び保護者、教職員の出席を考えております。来賓についてはなしと考えています。在校生の出席については、学校長の判断としております。入学式におきましても、新入生及び保護者、教職員の出席を考えております。在校生の出席につきましては、卒業式と同様に学校長の判断と考えております。

　続きまして、幼稚園におきましては、卒園式は、卒園児及び保護者、職員のみ、入園式は、新入園児及び保護者、職員のみ出席を考えて

おります。また、時間を分けまして密にならないように工夫をし、開催する予定としております。

以上、小学校・中学校、幼稚園における令和4年度の卒業・卒園式、及び令和5年度の入学・入園式の日程についての説明とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
（全委員 質問等なし）

教育長 　　続きまして、(2)金の卵プロジェクト「ハラミちゃんトーク&ライブ」の開催について、(3)第18回甲賀市美術展覧会の開催について、あわせて説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 　社会教育スポーツ課でございます。連絡事項として2つの事業をご説明いたします。

　　まず、金の卵プロジェクト「ハラミちゃんトーク&ライブ」の開催についてです。

　　金の卵プロジェクトは、感受性豊かな中学生までの時期に、一流のクリエイター、アーティスト、アスリート、科学者などにふれ、豊かな感性や創造力を育むとともに、子どもたちが未来に向けた夢や目標を持つ機会として、平成29年度から取り組んでいる事業です。

　　文化・芸術プログラムとして、今年度は、ポップスピアニストであり、幅広い世代から支持されている「ハラミちゃん」をお迎えします。開催日時は2月18日（土）14時30分開演で、会場は、あいこうか市民ホールです。ステージでは、国内外で評価が高い「やまなみ工房」のアーティストのアール・ブリュット作品をペイントしたアートピアノも使用し、演奏を披露していただきます。コロナ禍以降は、インターネットのライブ配信も行っており、会場に来ていただけない児童生徒も、ご自宅などで視聴していただけるようにしております。

　　また、参加申し込み方法ですが、今までは往復はがきによる応募としておりましたが、今回は初めての試みとして、LINE（ライン）でも応募ができるようにしました。

　　この事業を通して、児童生徒のみなさんが楽しく学び、自分に自信

を持っていただく機会にさせていただきたいと考えております。

次に、第18回甲賀市美術展覧会についてご説明します。

この展覧会は、広く市民の文化芸術への関心を高め、創作作品の発表と鑑賞の機会を設け、市民が明るく楽しい文化生活を実現し、創作活動の継続を目的として開催するものです。

開催日は2月23日（木・祝）から3月3日（金）までの9日間で、会場は、書と工芸・立体部門があいこうか市民ホール展示室、平面と写真部門が碧水ホールで行います。

昨年度はコロナ禍にありながらも、一般応募が259作品、審査員、実行委員などの関係者出品も含めると、289作品が出品されました。

市民が、日々の楽しみとして創作し続けていただいているアートがなげない日常に、潤いと彩りをもたらす機会として、甲賀市美術展覧会にご参加、またご観覧いただきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　続きまして、（4）令和5年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会について、（5）令和5年第2回甲賀市教育委員会委員協議会について、あわせて説明をお願いします。

教育総務課長 　（4）令和5年第2回（2月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和5年2月8日（水）午後2時から、（5）令和5年第2回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和5年2月1日（水）午後2時から開催させていただきます。テーマは令和5年度甲賀市学校教育の指針について、令和5年度甲賀市乳幼児保育・教育の指針について、他でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、以上をもちまして、令和5年第1回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 3 時 2 0 分]